

## 商品概要説明書

(令和4年4月1日現在)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 商品名               | かれんカードローン【Web完結型】  |
| ご利用いただけ<br>る方     | <p>以下の条件を満たし、(株)ジャックスの保証が得られる方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方</li> <li>・茨城県内に住所を有している方（1年以上現住所に居住）</li> <li>・安定継続した収入がある方（専業主婦の方のお申込みは、配偶者に安定継続した年収があり、かつ勤務歴1年以上の方とさせていただきます。）</li> <li>・当組合における他の借入で、申込時点で延滞がない方</li> <li>・すでに本カードローンのご契約がない方</li> <li>・「けんしんスマートカードローン」「まいハウスカードローン」のご契約がない方</li> </ul>   |
| お使いみち             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご自由です。（事業資金を除きます。）</li> </ul>  |
| ご融資金額             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・極度額 20万円</li> </ul>  |
| ご利用期間             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年（原則として3年経過毎に自動更新。但し、最終期限は満65歳に達して以降初めて到来する契約期限をもちまして契約満了といたします。）</li> </ul>  |
| ご融資利率             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利 年14.0%</li> <li>・お申込時に当組合に給与振込または財形貯蓄預金がある方は、年2.0%金利を優遇いたします。</li> </ul>  |
| ご返済方法             |  |
| (1)約定返済           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月10日に約定返済額（毎月5,000円）をご指定の預金口座から自動的にご返済させていただきます。</li> </ul>   |
| (2)任意返済           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・約定返済のほか、ご希望の金額を随時ローン口座に直接入金することもできます。</li> </ul>   |
| 保証人・担保            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）ジャックスの保証を利用いたしますので、必要ありません。</li> </ul>  |
| 必要書類              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認資料（運転免許証、個人番号カード、健康保険被保険者証等）をご用意ください。</li> </ul>   |
| その他               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かれんカードローン」は当組合および他の信用組合・信用金庫・銀行・郵便局等、提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。</li> </ul>   |
| 苦情処理措置・<br>紛争解決措置 | <p>・<b>苦情処理措置</b><br/>     ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。</p> <p><b>【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】</b><br/>     電話：0120-310-206<br/>     受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）<br/>     受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。<br/>     ホームページアドレス <a href="https://www.kenshinbank.co.jp/">https://www.kenshinbank.co.jp/</a></p> |

|     |   |
|-----|---|
| 商品名 | かれんカードローン【Web完結型】   |
|     | <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）<br/>     第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）<br/>     第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）<br/>     で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</li> <li>② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。</li> </ul> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）<br/>     受付時間：午前9時～午後5時<br/>     電 話：03-3567-2456<br/>     住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5<br/>     （全国信用組合会館内）</p> |

■くわしくは、店頭にお問合せください。

■ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。